



直険医保第 461 号  
令和 1 年 12 月 11 日

社会保険診療報酬支払基金福岡支部  
支部長 本田 明 殿

直方市長 大塚 進弘



直方市公費医療費助成制度の審査支払事務の委託について

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます

日頃から直方市で行っております公費医療費支給制度に対しましては、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市で実施しております公費医療費支給制度に係る審査支払事務につきましては、現在のところ福岡県国民健康保険団体連合会へ委託しておりますが、関係機関からの要望や事務の簡素化の観点から、被用者保険加入者にかかる直方市公費医療助成制度の審査支払事務を貴基金福岡支部へ下記のとおり委託することといたしましたので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

また、国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療加入者にかかる直方市公費医療助成制度の審査支払事務につきましては、引き続き福岡県国民健康保険団体連合会へ委託することとなります。

記

- 1 実施時期 令和 2 年 4 月診療分から  
(月遅れ分を含めた請求については、令和 3 年 4 月提出分から支払基金福岡支部へ提出)
- 2 委託する公費医療費助成制度

法別番号	制度名称
80	重度障害者医療
81	子ども医療
90	ひとり親家庭等医療

※概要は別紙のとおり

問合せ先  
直方市役所 保険課医療保険係  
TEL 0949-25-2113



医療費支給制度の概要

市町村名	制度名称	法別番号	対象者	自己負担		食事療養費	対象医療機関等	受託年月
				入院	入院外			
直方市	子ども医療費支給制度	81	入院:中学校3年生まで(15歳の誕生日前日以後の最初の3月31日まで) 入院外:小学校6年生まで(12歳の誕生日前日以後の最初の3月31日まで) (ただし、生活保護を受けている者は対象外) ※所得制限なし	0歳から小学校就学前まで自己負担なし 小学1年生以上中学校3年生まで 500円/日 (1医療機関あたり月7日まで)	0歳から小学校就学前まで自己負担なし 小学校1年生以上小学校3年生まで 800円/月 小学校4年生以上小学校6年生まで 1200円/月 (1医療機関あたり) *薬局での自己負担なし	対象外	県内の保険医療機関等	令和2年 4月診療分
	重度障害者医療費支給制度	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者(身障手帳1・2級)</li> <li>・知的障害者IQ35以下(療育手帳A)</li> <li>・精神障害者(保健福祉手帳1級)</li> </ul> ※所得制限有り 特別障害者手当準拠(3歳～小学6年生:児童手当準拠) ※生活保護を受けているものは対象外 ※中学生以上の精神病棟への入院は対象外	なし	なし			
	ひとり親家庭等医療費支給制度	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母及びその児童</li> <li>・父子家庭の父及びその児童</li> <li>・父母のいない児童</li> </ul> ※18歳の誕生日以後最初の3月31日まで ※生活保護を受けているものは対象外 ※所得制限有り 児童扶養手当準拠	500円/日 (1医療機関あたり月7日限度)	800円/月 (1医療機関あたり) *薬局での自己負担なし			

※ 自己負担金.....保険医療機関ごと 調剤は自己負担なし

制度名称	実施機関番号	対象者数
子ども医療費支給制度	81400053	5,681
重度障害者医療費支給制度	80400054	1,350
ひとり親家庭等医療費支給制度	90400052	2,219